

## 陳 情

件 名 町道213号線の道路改良工事について 採択  
申請者 北阿那志区長 田島 省二 区長代理 田島 政利



## 決 議

### 内田三郎議員に対する議員辞職勧告決議

令和元年7月8日、美里町議会の内田三郎議員が暴行の疑いで現行犯逮捕されたという報道は、町民の間に大きな衝撃を与えました。

その日は、児玉郡市内の議員研修があり、研修会終了後、全議員が帰路につく中、内田三郎議員は一人で本庄市内の居酒屋に立ち寄り事件を起こしたものでした。

報道の概要によると、内田三郎議員は立ち寄った居酒屋でたまたま一緒になった一般住民に「議員は金のためにやっている」と発言し、「そんなだったら議員を辞めればいい」と返され、コップを投げつけたというものでした。

事件は、大きく取り上げられて全国に報道され、多くの批判を受け、町民・議会は深く傷つきました。

美里町議会は、事の重大性等から議会定例会において再三再四、事件の道義的、政治的責任をとり、直ちに美里町議会の議員の職を辞するよう「議員辞職勧告決議」を行い、全会一致で可決されています。

しかし、内田三郎議員は、議会において、事件に関する町民・議会に対する正式な謝罪も弁明・説明も行わず、いまだに議員の職にとどまっています。

議員辞職勧告決議を無視し、社会的・道義的・政治的責任を取ることなく議員として居座ることは、美里町議会の品位を傷つけるだけでなく、町民に対する責任・信頼を大きく失墜させるものであり、許されるものではありません。

したがって、美里町議会は、本件を厳粛に受け止め、議会の権威の保持と議員の職責に鑑み、内田三郎議員に対し、自らの意思により、社会的・道義的・政治的責任を取り、直ちに美里町議会の議員の職を辞することを勧告する。